

連載

# 第七章 善隣訳書館について

狭間直樹

(京都大学名誉教授)

善隣訳書館については、前章で内藤湖南の証言を引いて簡単に触れた。それは、清国をはじめとする東アジア諸国の人士にたいし、明治維新に成功した日本の文明的達成を漢訳して提供することを目指して岡本監輔や吾妻兵治が一八九九年上半年の頃に発足を準備していた出版社だった。活動期間も短く今ではほとんど埋没してしまったが、日清戦争後における日本人の「隣」国への関わり方という点で、きわめて興味深いところみだったのである。

善隣訳書館が最初に刊行した書物は、『大日本維新史』『国家子』『戦法学』『日本警察新法』の四点である<sup>(1)</sup>。目睹することができた前三書の奥付によれば、刊行年月日はいずれも明治三十二(一八九九)年十二月十三日

である。そのみならず、三書とも「大日本／善隣訳／書館版」の方形蔵版印はもちろん、著名の書家石埭居士永坂周の封面題字・野組みなどの様式をそろえて、いわば叢書のスタイルをとって作られていることから推せば、おそらく第四のものも同日の刊と考えてよいだろう。

三書の奥付によれば、善隣訳書館の所在地は「東京市神田猿樂町三丁目三番地」、館の代表者としては松本正純の名が掲げられている。発行者としては善隣訳書館と並べて国光社(代表者は西沢之助)の名が見えるが、国光社は伝統的な子女教育の雑誌『女鑑』などで一定の地歩を占めていた出版社だから、おそらく新発足の善隣訳書館の側が販売の便宜のために協力を頼んだのではないかと思わ

れる。

『大日本維新史』はこれまでに何度か登場した重野安繹の著書である。その「序」<sup>(2)</sup>には明治維新を評してこう言っている。

明治の中興、世人は称して復古と曰い、復た維新と曰う。……神祖位を檀原に正してより、年を歴ること二千五百余、世を累ねること一百二十余なり。……蓋し中宗の改政は、法を隋唐に取り、明治の更張は、美を欧米に採る。聖詔に云う有り、旧習を破り公道に基づき、智識を世界に求むと。此れ今上馭極の初、神明に誓う所以なり。爾来三十余年、銳意励精、刮刷振作し、駸々乎として日に国威を進めて海外に耀かせしは、誓文の旨に基づかざること莫し。

神祖(神武天皇)の開国より二千五百余年、その間に中宗(天智天皇)による政治改革、すなわち遣隋使・遣唐使を派遣して隋唐より学んで古代の律令国家を創りあげる「改政」をへた。このたび維新らしい三十年、欧米に範をとって知識を世界にもとめ、鋭意努力して現在の発展を見たのだという。西洋近代の国民国家の建設に励んで見るべき成果を挙げえたという自信にあふれた言辞なのだが、その経験はアジアのどの国にとっても有用なも

のたとして、こう続ける。

今は則ち寰宇交通、舟車比隣し、而して東西の国勢、亦た各おの盛衰有り。我れ其の旧を棄てて新たにすの図、此れを之れ時変に通ずと謂う焉。聖詔に又た五倫の道は、祖宗の遺訓にして、之れを古今に通して謬またず、之れを中外に施して悖らずと云う。是れ即ち孔子の言う「因る所あり、損益する所、百世も知る可き」者なり矣。嗚呼、乾綱は広く運り、日新息まず、新政の美は、將に相い継ぎて窮まること無からんとす。維新史第一編を作る。

『論語』為政篇の語である「因る所あり、損益する所、百世も知る可し」を引いたと言うことは、明治維新の変革が時代の必要に依じた歴史の正当な発展のコースに沿ったものであり、他の国々もこの道を歩むことになるうとの確信の披瀝なのである。中国の改革に資するためとは明言せぬが、行間にその臭いが漂っていることは容易に見てとれよう。

さらに、凡例において「奉行・改所・株式」などは中国の言葉に換えようがないのでそのまま用いて注釈を加えることにすると述べている。「奉行・改所」といった特有の制度はさておき、「株式」といった舶来の新事物は

踏まえたものであろうから、これは高度な賛辞と言つてよい。

石井の「自叙」にはこう言っている。乙未丙申（一八九五—一八九六）の間、林権助欽差に従つて燕京に居たとき、「時事に感ずる有りて本書を著し、以て王大臣等の諸公に贈った」。いま善隣訳書館が多くの書を編んで「それを清韓に輸し、その文化を助けようしている」（この「文化」は「文明的発展」といった意味である）。本書が両国に伝わり、「兵制の改革」に役立てば自分の素志も酬いられるので、原稿に手を入れて提供することにした、と。

つまり、もともと清国の兵制改革にたいする助言として書かれたものを、善隣訳書館の創業趣旨に適うものとしてラインナップするというわけである。これには校訂者として「協修」王治本の名が挙げられているが、この王某は後出の王泰園明経である。「訳書」館の用意の周到さをうかがえよう。

内容は、巻上「高等戦法学」では、国軍運用法（戦略学）、編成法（軍制学）、給養法、募兵法を説いており、巻下「初等戦法学」では、行軍・戦軍・駐軍、軍紀、教育、訓練を論じている。戦後に敵国の軍隊の改革のための提案を行っているのだが、そこに勝者のい

明治日本の達成を媒介に近隣諸国へと伝えられるべきものと意識されていたことが分かる。善隣訳書館が設立されねばならなかった所以は、まさにここにあったのである。

ついで、『国家学』。これは奥付では「著作者 吾妻兵治」となっているが、封面に記すようにドイツのブルンチュリ（德国伯爵知理、J.C.Bluntschli）の著書（*Deutsche Staatshilfe für Gebiete*, 1874）の訳書である。それも、平田東助・平塚定二郎が和訳した『国家論』（春陽堂、一八八八—一八九〇年）をさらに漢訳したものである。その「序」<sup>③</sup>にはこう言っている。

一国の憂、国家の何物たるかを辯ぜざるより大なるは莫し矣。苟しくも善く之れを弁すれば、則ち上は虐げず下は乱れず、協心戮力して、共に富強を図る。国旺んならざらんと欲すと雖ども、豈に得可けん哉。古来、西人特に科目を立て、以て之れを講究し、名づけて国家学と曰う。其の著書の世に公にさるる者、少しと為さず矣。而して徳人のブルンチュリ氏、集めて之れを大成したれば、欧列国、競いて訳し争いて講じ、推して以て大宗と為す。

近代的な富強の国を建てるには、国家学を

たずらな優越感は窺えず、対手国の向上にたいする真摯な誠意が見てとれることは十分に注意されてよい。著者の石井忠利については、本書に記されたこと以上については未詳である。

これを要するに、善隣訳書館を立ち上げた当事者たちが日本の成功例として提示すべしと考えたものは、まず、維新・国家・軍隊・警察、であった。これは、さきの内藤湖南と蔣国亮との談話に照らしても、妥当な線だったであろう。

さて、四点の書籍を作成しおえた善隣訳書館は、一八九九年末に販路を確立すべく、代表者の松本正純と幹事の吾妻兵治を上海に派遣した。白岩龍平の日記<sup>④</sup>では、一九〇〇年一月五日に「吾妻兵治が善隣訳書館のことで来申（申は上海の別称）した」とあり、七日には吾妻が、八日に吾妻と松本が白岩を訪れている。十四日、白岩は日本へと向かう船中で吾妻たちが贈った「大日本維新史上下二冊を読破」しているが、残念なことに感想までは記されていない。白岩は近衛篤麿の側近で日清汽船等、中国での実業経営につとめ、東亜同文会の理事長にもなった人物である。

松本・吾妻の訪華は中国側にも注目された。上海の大新聞『申報』は、戦勝後の日本がロ

学ばねばならない。その最高の達成はブルンチュリのそれだと言うのである。そして、こう続ける。

吾国も亦た之れを訳し、伝承海内に遍ねく、其の政治民智に裨補すること、浅鮮ならざるなり。蓋しブ氏の説、公にして偏よらず、正にして激しからず、我が亜細亜人において鴻益有りて小弊無きものと謂う可し。本館その書を首に訳せしは、実に此を以てなり。学ぶ者其の意を求め、其の文を略にし、其の得る所を体して以て行い、已にして焉を政に施せば、則ち其の国家幾みて理む可し矣。

日本はそれによって新しい国家体制の確立に成功した。アジアの諸国の改革にとって、その学説が大いに役立つものであることは確実だから、その核心を把握して実施につとめよと言っているのである。

もう一つの『戦法学』<sup>⑤</sup>は石井忠利の著書だが、本文「小題」のつぎには「日本 陸軍砲兵大尉 石井忠利 著」「清国 善隣訳書館協修 王治本 訂」と明記されている。石井が軍人だからであろうが、巻頭に「癸亥夏元帥侯爵大山巖」の題字が掲げられている。題字は「博約得要」の四字である。司馬遷の儒家にたいする譏辞「博にして要少なし」を

シアの侵出に対抗するため中国を強盛にして親交を深める策を取るにいたったことを指摘し、善隣訳書館の設立はその証左であるとしてこう論じた<sup>⑥</sup>。

夫れ中国聘問の使は途に絶えず、出洋の学生は導くに新法を以てし、同文の会は極意振興し、朝野上下の間、蓋し日として中国を匡襄して振興することを以て当務の急と為さざるは無し矣。独り文人学士に至りては、既にして尺寸の柄の朝に立ちて宏謨を抒ぶる無く、又た中国に仕えて客卿と為り以て楚材晋用の効を程すること能わず。躊躇再四、計は惟だ是れ広く書籍を訳し、東西各国の良法美意を俾て、漸漸に華人の深悉する所と為し、亦た以て之をして日有功を起さすに足らしむるのみとす。

これは、日清戦争後において中国が西洋近代文明を摂取するにさいしての日本の位置、そして当時の精神的風土のなかでの善隣訳書館の役割をよく説き明かした記事である。これに続けて創立者として重野安繹、三島毅、岸田吟香、亀谷行、蒲生重章、吾妻兵治、松本正純の名と、中国が「借鑑の資」とするにたる「名言雋論」の書「兵法学、国家学、日本警察新法、日本維新史四種」が挙げられる。

これは「朝廷敦睦の心」を体して「新法を我が中国に恵む」もので、このようなことに一致して精励できるのなら、国が勃興するのは当然だと言ひ、中国の及ばざるを指摘したあと、こう結ぶ。

嗟乎嗟乎、同に是れ文士なり。日人に在りては祇だ君国有りて、其の他を知らず。其れ君方の中朝と聯絡せんと欲するを見れば、則ち即ちに諸書を訳述し、以て中朝の耳目を啓き、輔車唇齒、相倚り相い依る。中国の文人の若き、君国に心ある者固より多し。然れども以上に云う所の如く、二十一行省を合するの中、亦た復た彼を以て此を例とするもの少なからず。其れ亦た日本に如かざることも多なるに、天下の事尚お為す可き乎。蒿目傷懷むこと、賈生の痛哭流涕するが如く長大息を禁ぜざる已。館中一切の訳書規例、及び設館の縁始、館友の銜名に至りては、印して成書有れば、茲に贅述せず。

「以上に云う所」云々とは中国の人心がでないことを指す。そのさい、康梁は「逆党」と指弾されており、彼らとは距離をおいた改革が想定されていることが分かる。

重野安繹（成斎）は、『申報』最初の報道の

では善隣訳書館の創設者、王仁乾（惕齋）の書翰⑧では主筆、とされている。後者では、重野と並べて岡千仞（鹿門）・龜谷行（省軒）もあげて、善隣訳書館はもっぱら「西文新法諸書」を漢文訳する機構であること、それらは専門ごとに分けて訳され従来のものとまったく違う新しい著述であること、校訂者として招かれた族兄の王治本（黍園）がすでに『植物学』を訳出し印刷に付されようとしていること、上海では岸田吟香の樂善堂に託して売り出そうとしていること、などが記されている。

さらに王仁乾の別の書翰⑨では、「松本正純・吾妻兵治二氏が訳成せる『大日本維新史』『日本警察新法』『戦法学』『国家学』の諸書を携えて來滬（滬は上海の別称）し、売りさばこうとしている」とも書かれている。善隣訳書館はいまや、松本・吾妻を派遣して本格的な営業活動を開始したのである。

ある辞典⑩によれば、松本正純（一八六六—？）は和歌山県の人、三島中洲の門下、一八九九年に「重野安繹、岸田吟香と謀り善隣訳書館を創設し、政府の補助を得て新書を翻訳して始めて支那に向けて発行す。頗る時宜に投じ、当時南清総督張之洞・劉坤一・李鴻章等大に其挙を賛し普及流るるが如し。為めに新

ローマの滅亡により乱れきった西洋が「其の後世運漸く緒に就き、一変して封建と為り、再変して立憲と為り、共和と為り、昔時兇残の俗、蕩然として迹を斂めた」と、その歴史を概括して現在の隆盛が「人民が自主の志行を有するに由る」ことを確認し、盛衰興亡の極まりなきを指摘しつつ、「然りと雖も、苟も斯民に志有る者、亦た何ぞ力を救済に致さざる可けん哉」と結ぶ。この文章にたいして、中村正直（敬宇）は「一結、筆力千鈞」との評語をあたえている。同人社で学んでいるのだから、「自主」の精神への着目はいたって自然なことだったにちがいないが、これが前述の「下からの」提携とスムーズにむすびつくことは見やすいところだろう。

のち、官界に入り、一八七七年にまず文部省、ついで一八八二年に外務省に入った。外務省では翻訳事務にたずさわり、一八九〇年に陸軍教授となった。一八九六年に「依願免官」しているが、亜細亜協会にかかわったのは外務省時代のことである。善隣訳書館を創設するのは、陸軍を退いたあと二年あまりを経た一八九八年十月のことである。創設にあたって板垣退助伯爵・小村寿太郎外相に相談し、賛成を得て外務省の「機密費貳千円」をもらっている。そこで自身の国家学、重野の

維新史等を印刷し終え、「数万部」を携えての渡華の運びとなったわけである。

上海ではまず「總統李鴻章」に会ったところ、李はその挙をよろこんで若干部を買い上げてくれた⑪。前掲の松本の伝では「南清総督張之洞・劉坤一・李鴻章等」と当時の開明派三総督が併称されていたが、吾妻らが清国訪問より帰国した後で出されたパンフレット⑫では、たんに「到る処総督巡撫道台等大に吾館の美挙を賛し、首として訳書を買上げ、各其地方に普及の道を謀りたり」と書かれていたものである。しだいに弾みがついて潤色されていくことが分かる。ちなみに、一九〇〇年初頭でいえば、李鴻章は両広総督（在廣州）、張之洞は湖広総督（在武昌）、劉坤一は两江總督だが上京中で、五月に南京に返ってきたのである。

この訪華にさいし吾妻らが携えた主旨が、上海の『亞東時報』に掲載された「善隣訳書館条議引」⑬である。それには「附言」と「著訳凡例」が付されており、前章で述べた岡本監輔の起草にかかる「善隣協会主旨」の字句を若干改めて、吾妻兵治の名前で発表したものだった。末段を示せばこうである。

此等の事、皆今日の急務と爲し、一を廃す可からずして、而して更に一事の尤も

学勃興の新語流行するに至る。従て科挙中に新学を加へ、及び留学生の吾邦に群遊するの機運を促成す。蓋外人にして支那に於て公然著作権を得る者君が此の刊書を以て嚆矢とす」とある。いささか針小棒大の気味が濃いのだが、これは善隣訳書館の時代的な位置をかなり適切にとらえた説明になっていると思う。

松本については他の伝記を知らないが、吾妻兵治についてはより多くのことが分かっている。『亜細亜協会報告』の編集を担当したこと、アジア諸国の「下からの」提携を主張したことはすでに述べたが（二〇〇一年十二月号）、ここで「行略」⑭等によって経歴を述べておこう。

吾妻兵治（一八五三—一九一七）は、秋田県の人。兵治は通称で諱を勝升といい、醒軒と号した。伯父の名儒根本通明に学び、ついで藩学の明德館で学んだ。維新後の一八七二年、秋田県共和塾に入って英学を修め、翌々年九月には秋田県立太平学校の英語教員になっている。半年あまりで辞職、上京して中村正直の同人社に入り、漢学・英学を学んだ。卒業後、同社の漢語・英語の教員となり、評論誌『同人社文学雑誌』の編集を兼ねた。

一八七六年に発表した「読西史」⑮では、

急焉なる者有り。新書を訳述して以て両国の士庶を啓迪する者、是れなり。……然れば則ち之を如何して可なるや。亦た惟だ他邦の実学を博採して以て其の才識を長じ、以て其の知見を啓かんのみ。其の法は我国及び泰西有用の諸書を訳述し、近世の新説を旁求して以て之を伝播するに如くは莫し。彼を以て新智を啓発し、時務に通曉するを得しむれば、則ち旧習積弊自然と釐革し、而して富強文明の功、期して俟つ可し。吾儕窃に此に見る有り、因りて新書を訳述して以て諸を清韓に輸し、以て善隣の誼を表さんと欲す。是れ同志を糾合して本館を創立せし所以なり⑯。

上掲の善隣訳書館刊行書の序言がこの主旨に沿ったものであることは、贅言を要しないであろう。

吾妻らの訪華は、もちろん刊行書の販路確保のためであったが、より根本的な課題として海賊版の防止問題があった。「開業趣意書」の冒頭で「成功に就ての二個の疑問」をあげるのだが、第一の問題はこうである。

即ち清国には未だ版權法の制定あらざるが故に、資本を投じて出版せし書籍も彼国に輸送すると同時に上海辺にて翻刻発

売せらるるときは、折角の経営も之れが為め徒勞失敗に帰せざるを得ず。左れば清国に於て是非とも版權を得るの必要あり。果して能く此目的を達し得べきや否や。是れ其の一なり。

岡本監輔『万国史記』の海賊版が三十万部も出されたと推測されていること、京都大学人文科学研究所蔵本はまさにその海賊版であることは前章でも触れた。京都大学文学部には二種の重野安繹『大日本維新史』が所蔵されているのだが、両者は字体をはじめ、罫・版面の大きさ、一行の字数など皆異なっている。一は、国名表記が「米・露・独・仏・伊」と日本式なのに対し、他は「美・俄・徳・法・意」と中国式であり、また語法上でもたとえば「条約改正之事成矣」が「改正条約事始成矣」となっていることからすれば、後者が清国で翻刻された海賊版だとみてよい。

ところが、案ずるは生むより易し、これは吾妻らが渡清すると簡単に解決した。清国の官憲が善隣訳書館のために、特に「翻刻禁止令」を発布してくれたのである。この人治主義的解決の問題性については、今は置こう。とにかく、前述したように、この時には総督らの買い上げによる普及協力まで行われたとしたら、地方官による禁令措置は簡単だった

にちがいない。そのような協力関係が生みだされた時代背景はこうだった。

是れ蓋し二十七八年戦役（日清戦争）の結果、彼れ大に吾邦に信頼するの念を起すに由ると雖も、吾館が国家的事業として既に政府の補助金を得、従て在清我が各領事熱心交渉するに非ざるよりは、焉ぞ遽に此に至るを得んや。

戦勝国にたいし戦敗国が「大に信頼するの念」を起したというのは、あまり例のないことだと思ふが、このときには亜細亞協會や東亜会の例でみたように、明らかにそのような事態が見られたのである。「政府の補助金」は、外務省の二千万の機密費のことだろう。第二の問題は東アジア文明の中心に位してきた「中華意識」の問題である。

内を尊び外を卑むは支那人の天性なり。外国にて翻訳せし書籍を、彼れ果して購求するや否や。是れ其二なり。総督らの協力がこれの解決によつての重要な一法であることは言うまでもないとして、より以上に大事なのは知識人の積極的な姿勢であった。吾妻らが接触をもった一人は、変法の推進者として戊戌政変後に免職され、難を上海租界に逃れていた「前内閣侍読文廷式」である。

文廷式は、科擧受験を目指す士大夫（読書人）は千人に一人、と言ったとのことだが、とすれば総人口四億にたいして四十万人となり、それを基に初版一万部以上の販路を確保できるとの希望的観測がなされている。さらに、今後における風氣の開放・教育の普及はさておき、士大夫以外の読書者を加えれば、その総数は百万人との数値を根拠にしての、もっと樂觀的な推計もある。

数値そのものあまり拘泥せず、外国の翻訳書なるがゆえに排斥するという中華意識がこのとき基本的になくなっていくことを見ておけばよい。書物の輸入はもちろん、多数の留学生が派遣されるにいたることは、その面の動向のいっその明証なのである。日清戦争後にはじまった日本への留学生派遣は一八九六年にはわずかに十三名だったのが、西太后新政の開始とともに一九〇二年には約五百名に増え、科擧の廃止とともに一九〇五年には約八千名に激増したのである。

そのような機運に際会していることを吾妻や松本は、訪華により実感したにちがいない。自分たちの事業が十分に発展しようとの彼らの報告にもとづいて、しばしば引用した「開業趣意書」が一九〇一年の上半期につくられた。善隣訳書館をして株式会社組織変えし、

「彼の国朝野の信用を博」して、「我れ将来彼れの出版業を独占すること」までも企図していたのである。その際、この事業が「国家的にして営利、営利的にして国家、国家的と営利的と互に首尾を為す」と捉えることにより、みずからの商業活動の進展と日本の国家的発展とをきわめて自然に結びつけていたことに注意を引かれる。

その中の「目論見書」には、一株五十円、全四千株、資本総額二十万円の株式会社設立が打ちだされている。第一回払込額は一株五十円の四分の一、計五万円とされ、内、善隣訳書館譲受費に九千九百五十円、本館借家等費に二千元、上海支局借家等費に一千元、創業費五百円、それに新書三十五種著訳出版費（一種、一千元の割合）三万五千元、予備費千五百五十円とされた。

新書三十五種の刊行についての「営業設

計」は、こうである。一部の紙数大抵二百枚以下とし、一部の出版費は平均二十銭、五

千部を印刷してその費用は一千元、三十五種で計三万五千元である。売価（これは後の説明に照らせば卸値である）は最低四十銭とし、印刷五千部のうち三分の二が売れるとして三十五種の総利益は二万三千三百二十四円と見込まれる。内、東京本館・上海支局の必要経費として年一万二千元を差し引いた純益は一万一千三百二十四円となる。その六割を株主配当金、一割を賞与に充て、三割を積立金・繰越金等に充てるとしている。

そして、「営業説明」ではこの計画の実現性が高いものであることをいろいろな角度から説明している。すなわち、初版五千部印刷は日本にくらべて過多に見えようが、初版一万部を見込める市場なのだから問題はないとし、また、日本で維新後に読者数が急増し

## ■東アジア研究叢書 1■

（財霞山会研究助成図書）

阿部純一 編

# 中

# 国

## 21世紀への課題

A5判 二二五頁 定価二二〇〇円（税込）

鄧小平亡き後、二十一世紀に臨む中国の課題とは何か。本書は、国際社会との関係、経済発展にとつての課題、国内の社会発展要因の三部に分け、中国研究の第一線に立つ九人の執筆陣が、変容する中国の動態を様々な角度から分析。

人と文化社

東京都新宿区山吹町353  
☎ 03(3267)8422

て、携えし所の書籍、率<sup>おほじ</sup>ね其の略奪焼棄する所となり、纔<sup>わずか</sup>に身を以て免る。転じて福州に到り、遽<sup>にわか</sup>に疾に罹り、志業<sup>しぎふ</sup>竟に是れが為に頓挫す。洵<sup>まこと</sup>に惜しむ可し」と記している。義和團云々の話は「開業趣意書」に記すところと合わないから、おそらく義和団の後、吾妻はなんらかの事故に遭い病氣になって帰国したのだろう。そして「君は帰朝後、宿病纏綿<sup>まこと</sup>癒えず。之に加えて債鬼<sup>せきき</sup>日に門を覗い、復た如何ともす可からず」と記すのみだから、善隣訳書館の事業が挫折しただけでなく、その後の吾妻の生活はたいへんに窮迫したものだっ

たらしい。善隣訳書館は失敗した。しかしながら、日本の文明的達成を近隣諸国に提供しようとのこの計画は、まさに善隣訳書館の名に背かぬものであったし、対等の関係を前提に自分たちの「営利的事業」を「国家的事業」の射程でとらえて実践しようとしたこの試みは注目すべきものであった。それがのちに埋もれてしまったのは、おそらく日本のその後の歩みと関わることであろうが、善隣訳書館のもった歴史的意義は十分に認められてよいだろう。

注

- (1) 『株式会社 善隣訳書館 株式組織ト為スノ理由ノ目論見書ノ営業設計ノ営業説明』即「韋庵先生目録：二六五番」内文書所掲「善隣訳書館開業趣意書」一頁。以下、「開業趣意書」と略す。
- (2) 『大日本維新史』線装二冊、本文九十四葉。「明治三十二年己亥十二月 文学博士重野安釋謹撰」。
- (3) 『国家学』線装二冊、本文百四十五葉。「明治三十有二年六月 善隣訳書館幹事吾妻兵治識」。
- (4) 『戦法学』線装一冊、本文三十八葉。中村義「白岩龍平日記 アジア主義実業家の生涯」研文出版、一九九九年、三百四十八頁。
- (5) 『記日本創設善隣訳書館事系之以論』『申報』一九〇〇年一月十日。
- (6) 『善隣有道』『申報』一九〇〇年一月八日。
- (7) 王仁乾、第四書翰『汪康年師友書札』第一卷、上海古籍出版社、一九八六年、四十三頁。
- (8) 王仁乾、第八書翰『汪康年師友書札』第一卷、四十九頁。
- (9) 『明治人名辞典』上巻、日本図書センター、一九八七年（底本：古林龜治郎編『現代人名辞典』中央通信社、一九二二年）。
- (10) 宮内黙蔵（鹿川老漁）『吾妻醒軒君行略』

## 終章

### 初期アジア主義の歴史的意義

#### — 東亜同文会の成立をめぐって —

アジア主義という言葉に包まれる内容にはきわめて広いものがあり、その語は時代によってさまざまな意味合いで使われてきた。とりわけ十五年戦争期に侵略を覆いかくす形で大アジア主義が高唱され、さらに大東亜共栄圏として抑圧構造を物質化した統治実体が出現したため、戦後にはアジア主義そのものが胡散臭さをともなって敬遠されることになった。

本稿は、見られるとおり、興亜会から善隣訳書館にいたるまでの初期アジア主義史を点描的に取りあげたものである。それらはみな「興亜」をその組織結成の趣旨ないし目標としてもつ団体なのであるが、アジアと言っても、その中心にはいずれも中国がおかれていた。やがてそのような時代背景をふまえて、

中期のアジア主義史でもっとも重要な役割を演じた東亜同文会の登場を見ることになる。東亜会と同文会が合併して東亜同文会が発足したのは、一八九八年十一月二日のことである。その「主意書」<sup>(1)</sup>では、日清戦争を兄弟牆に關ぐの鵲蚌<sup>いづはう</sup>の争いだったとして、今後の両国のあるべき関係を以下のように描き出している。

此時に當りて、上は即ち兩國政府須らく公を執り礼を尚び、益々邦交を固ふすべく、下は則ち兩國商民須く信を守り利を共にし、弥々隣誼を善くすべく、兩國士大夫則ち中流の砥柱<sup>しちちう</sup>となり、須らく相交るに誠を以てし、大道を講明し以て上を助け上を律し、同じく盛強を底すべきなり。是れ我が東亜同文会を設くる所以なり。

（漢文）『英漢和対訳 泰西格言集』敬文館、一九二二年、四一六頁。以下、この「行略」によるものは、基本的に注記を略す。

- (12) 『日本近代文学大辞典』第五卷、講談社、一九七七年、二百八十八頁。
- (13) 「読西史」（漢文）『同人社文学雑誌』明治九年七月。『泰西格言集』付録による。
- (14) 「行略」五頁。
- (15) 吾妻兵治「善隣訳書館条議引」『亜東時報』第二十一号、一九〇〇年四月二十八日。
- (16) 前号六十八頁下段所引の一文ときわめてよく似たものであることは、一見して明らかだろうが、その改訂版である『清議報』第二号所載の「善隣協会主旨」とは、ほとんど同じである。
- (17) 「開業趣意書」二頁。
- (18) 「開業趣意書」五頁、十四頁。
- (19) さねとう・けいしゅう『中国人日本留学史』くろしお出版、一九六〇年、付表一。
- (20) 「開業趣意書」三頁、四頁。
- (21) 「開業趣意書」十一頁。
- (22) 「開業趣意書」十一頁。
- (23) 「開業趣意書」十二頁。
- (24) この「営業説明」には四種の書籍以外に、「吾館の英華字典の如き、大版巻千三百餘頁のもの」への言及があるが、この字典については未詳である。

一八九八年といえば、国際的には清国が列強の勢力範囲分割合戦の焦点となり、その清国では戊戌の変法という破天荒な事態がまきおこった年である。ついで西太后による政変がおこって皇帝が幽閉されることになった。隣国でのこの大激動は、日本でも朝野の関心をつよく引いていた。

政変後、お尋ね者となり日本に亡命することになった康有為や梁啓超が、東亜会員の宮崎滔天や平山周にともなわれて東京に到着したのは、東亜同文会の創立にさきだつこと、わずかに一週間から十日ばかり前のことであった。すでに、清朝打倒の革命を唱える孫文らが日本を根拠地に活動していたのにくわえて、日本政府はあらたにもう一つの外交問題を抱えることになったわけである。もちろん、皇帝を擁して紫禁城の内部で実際に変法を行った康・梁の政治的重要性は、孫文とは比較にならぬほど大きなものであった。

東亜同文会も、なによりもまず、「善くすべき隣誼」を尽くす相手を決めなければならなかった。つまり政治亡命してきたお尋ね者の康有為・梁啓超らにたいしていかなる態度をとるのか、というこの難問に初発から直面したわけである。政治亡命者として扱かえば